

iPS特許利用可否審議

理研など所有 開発者ら裁定請求

経産相諮問機関

理化学研究所などが持つiPS細胞（人工多能性幹細胞）関連の特許を巡り、元理研研究者の高橋政代氏らが目の難病治療での利用を求めて経済産業相に裁定を請求し、可否を審議する専門家による初会合が2日開かれた。特許庁によると、1971年の規定請求制度開始以来、会合の開催は初めて。専門家は「知的財産権の保護と、患者に治療を届けることのせめぎ合いになる」と指摘する。

高橋氏は理研在職中にiPS細胞から網膜の細胞を作る手法などを開発。2014年、失明の恐れもある難病「加齢黄斑変性」の患者に移植する世界初の臨床研究を主導した。19年に理研を退職後は新興企業「ビジョンケア」（神戸市）の社長として治療法の実用化を目指している。

高橋氏は細胞を量産する技術の発明者の一人だが、特許は14年に理研や新興企業「ヘリオス」（東京）などが出願し、19年に登録された。高橋氏によると、治療で利用するために理研などと交渉する権利は同社が独占しているが、加齢黄斑変性の治療が始まらず、自ら大規模な治療を行うことを決断。対価を支払う代わりに

2014年9月	理化学研究所の高橋政代氏らが、患者のiPS細胞から作った網膜の細胞を本人に移植する世界初の臨床研究を実施
10月	理研やヘリオスなどが網膜の細胞を大量に作る技術の特許を出願
19年5月	特許が登録される
7月	高橋氏が理研を退職。翌月にビジョンケアの社長に就任
21年7月	経済産業相に裁定を請求
12月	経産省の専門家会合の議論がスタート

◆iPS細胞関連の特許を巡る主な動き

特許の利用を認めるよう理研と社に協議を求めた。それでも両者が応じないとして、今年7月、特許法に基づいて経産相に裁定を請求。この制度では諮問機関の専門家会合が「公共の利益」にかなうか審議し、経産相が必要と判断すれば、理研などの同意を得ず特許の利用を認める。会合の開催について、高橋氏は読売新聞の取材に「大規模な治療に向けて一歩前進できた。じっくり検討してほしい」と話す。一方、理研は「関係者間での協議を含め、定められた手続きにのっとって対応中」、ヘリオスは「裁定請求に関して適切な対応をとる」としている。

特許紛争に詳しい阿部隆徳弁護士の話。特許法の「公共の利益」が、生命にかかわる状態を指すのか、健康が害された状態まで含むのが争点となるだろう。